

○水防災に係る近年の動向及び取組機関の意見に基づく取組方針の改定(案)

○:現状、●:課題、赤:取組の進捗反映及び新たな課題 赤:追加箇所

資料3-2

項目	アンケート結果 (「令和元年東日本台風等」を踏まえた課題)		現状の取組状況と具体的な課題	A 現在の取組項目に該当する課題		B 現在の取組項目に 該当しない課題	小瀬川減災対策協 議会の規約に該当 しない内容	備考
	機関名	内容	内容	取組中の項目	a) 取組中の項目の中で新たに 検討する内容	b) 新たな取組項目		
想定される浸 水リスクの周知	和木町	●左記の浸水想定区域に至る条件、経過、予想破堤・越水箇所等の公表。 当該想定区域となる条件(単に上流域の24時間の累積雨量だけでなくダム下流域の流量、流入量に対応するダム防災操作の状況等)、堤防破堤・越水の経過・破堤箇所(重要水防箇所?)の公表により、小瀬川の洪水特性、対応の重点箇所・地域等が明らかにして、時間的・場所的な洪水への危険認識の下に、水防意識の向上を図る必要がある。	○小瀬川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を太田川河川事務所のウェブサイト等で公表している。 ○小瀬川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、周知している。 ○堤防決壊時、越水時の洪水の破壊力に関するイメージ動画を作成・公開している。 ●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして住民に認識されていない恐れがある。 ●住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。	・出前講座等を活用した防災教育の推進	出前講座により小瀬川の洪水特性や浸水想定区域図の条件等の説明を実施	・行政機関の災害対応力向上のための地理空間情報の提供及び技術支援(国土地理院中国地方測量部) ・効果的な普及、災害支援のための地理空間情報ツール作成検討(国土地理院中国地方測量部)		「地点別浸水シミュレーション検索システム」(浸水ナビ)により、堤防決壊(破堤)後、どこがいつ・どのくらい浸水するかが確認できる。
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングについて	和木町	●弥栄ダム放流量と下流域の洪水予報の基準となる水位上昇との関係について自治体に周知されていない。 河口上流14kmの弥栄ダムの放流量がダム下流域の水位に大きく影響するという特性から、水位観測所の洪水予報により避難勧告等を判断するのではなく、ダムの防災操作による放流量(300~600m <sup>3</sup> /s)が、水位上昇のどのように影響し、警報等の発令要件の検討要素とする必要がある。	○河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」(国交省・気象庁共同発表)を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。 ○決壊、越水等重大災害発生の際には、太田川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)をすることとしている。 ○令和2年6月に多機関連携型タイムラインを策定し、運用を開始している。 ○気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等を改善し、周知している。	・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの策定 ・出前講座等を活用した防災教育の推進	・弥栄ダム放流量と下流水位との関係について整理・提供(中国地方整備局)	・小瀬川水防災タイムラインの見直し (既存の取組項目である、「タイムラインの策定」は完了したが、タイムラインは今後、毎年、見直しを行っていくため)		
	気象庁	●「気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の可能性」等の改善」は気象台(気象庁)が実施している防災気象情報の改善の取り組みのひとつであるため、令和3年度からの取り組みの際には、個々の取組状況については年度ごとの取りまとめの際に報告することとし、この項目を「防災気象情報の改善」として掲載いただきたい。実施状況は気象台(気象庁)として切れ間なく取り組んでいることから、「順次実施中」とさせていただきたい。	●洪水予報等の防災情報の意味やその情報により、関係機関、住民のとるべき行動が十分認知されていないことに懸念がある。 ●ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。	・気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等の改善	-	・防災気象情報の改善 (既存の取組項目である、「気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等の改善」は当初の取組としては完了しているため、新たな項目として追加する。)		
避難勧告等の発令基準	和木町	「想定される浸水リスクの周知」に同じ。	○洪水、高潮、土砂災害による発令は、地域防災計画等の定めに基づき対応している。 ○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計及び河川監視用カメラ等の整備を行い、太田川河川事務所のウェブサイト等で公開している。 ○河川のリアルタイム映像を公開している。 ○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等の発令基準の見直しを行い、周知している。 ●避難勧告の基準を定めているが、住民は、危険箇所や個別地先の状況が分からないことから、具体的な避難行動に繋がっていない。 ●避難発令基準について、住民の理解が足りていない恐れがある。	・出前講座等を活用した防災教育の推進	「想定される浸水リスクの周知」に同じ。	-		
避難場所、避難経路	広島国道事務所	●コロナ禍における避難場所の確保(密にならないような工夫)。	○避難場所は、既往の洪水浸水想定区域図によるハザードマップを作成し周知している。 ○避難経路は特定することにより複合する災害への対応ができなくなるため考慮していない。 ●新しく公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図は、氾濫区域が広大になることから、現行の避難場所の設定が困難となる。 ●大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。 ●感染症流行時には、現在の指定避難場所のみでは対応できない恐れがある。	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難計画の見直し ・各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築	・ソーシャルディスタンスを保った場合の収容人数の把握 ・指定緊急避難場所及び浸水時緊急退避施設の確保(岩国市は避難計画の見直しはすでに完了となっているため、検討中に戻すことで問題ないか、問題ある場合は新たな項目とする)	・行政機関の災害対応力向上のための地理空間情報の提供及び技術支援(国土地理院中国地方測量部) ・効果的な普及、災害支援のための地理空間情報ツール作成検討(国土地理院中国地方測量部)		
住民等への情報伝達の体制や方法	和木町	○従前の伝達手段に加え、防災行政無線の放送を受信できる防災行政無線アプリ(音声・文字)の運用開始、戸別受信機(R4年以降)の貸し出しにより、住民への情報伝達を確実にできるように改善している。	○基本的には、登録制メール、ウェブサイト、防災無線、広報車、屋外スピーカー等の発信が主として利用されている。 ●テレホンサービス、HPへの掲載、登録制メール配信等複数の情報、複数の伝達方法を行っているが、住民すべてに情報を伝達し提供できているか懸念される。 ●住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。	・「川の防災情報」や地上デジタル放送の活用促進のための周知 ・出前講座等を活用した防災教育の推進 ・スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信 ・住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報の提供	-	・行政機関の災害対応力向上のための地理空間情報の提供及び技術支援(国土地理院中国地方測量部)		

○水防災に係る近年の動向及び取組機関の意見に基づく取組方針の改定(案)

○:現状、●:課題、赤:取組の進捗反映及び新たな課題 赤:追加箇所

資料3-2

項目	アンケート結果 (「令和元年東日本台風等」を踏まえた課題)		現状の取組状況と具体的な課題	A 現在の取組項目に該当する課題	B 現在の取組項目に 該当しない課題	小瀬川減災対策協 議会の規約に該当 しない内容	備考
	機関名	内容	内容	取組中の項目	a) 取組中の項目の中で新たに 検討する内容		
避難誘導体制	広島国道事務所	●コロナ禍における密にならない避難誘導体制の確保	○市町職員、警察、消防団員等が実施する。 ●避難誘導に必要な人員確保は困難である。 ●避難行動要支援者の避難誘導体制が確保されていない恐れがある。	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練の促進 ・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの策定 ・リアリティのある水防訓練の実施 ・出前講座等を活用した防災教育の推進	各項目において、避難誘導体制の見直しの実施	-	
河川水位等に係る情報提供		なし	○国交省から発令される水防警報等をもとに、水防団への情報提供、体制の強化等を図っている。 ○水防に係る情報としては、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、広島県、山口県に通知しており、県は水防管理者に通知している。 ●水位情報等の情報が多岐に亘るため、伝えるべき情報の輻輳により水防団との連携が図れない恐れがある。 ●行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。				
河川の巡視について		なし	○水防法の規定に基づき巡視することとしている。 ●災害時には人員が不足し巡視・確認及び水防活動が不十分になる恐れがある。				
水防資機材の整備状況		なし	○土のう袋、ブルーシート等の一定の資機材の整備は実施している。 ●現在整備している一定の資機材では十分といえない状況である。				
市庁舎等の水害時における対応	和木町	○本年度完成の蜂ヶ峯公園にぎわい広場の施設を代替え庁舎としてその機能整備を進めている。	○市町の本庁、支所、消防・警察等の防災機関の施設、医療機関、学校、コミュニティセンター等の防災基幹施設の安全化を図り、災害時における応急対策活動拠点としての機能の整備を進めている。 ○防災拠点の中心となる庁舎等の代替施設となり得る民間施設等との提携・連携を行っている。 ●大規模氾濫時における防災拠点等の代替施設の具体的な運用が確立されていない。	・防災拠点の中心となる庁舎等の代替施設となり得る民間施設等との提携・連携	-	-	
排水施設、排水資機材の操作・運用	太田川河川事務所	関係機関とともに、過年度作成された排水作業計画の知見共有・それに基づいた排水訓練の実施	○各市町は、排水機場を整備しているが、緊急時の排水ポンプ車は配備していない。 ○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生による出動体制を確保している。 ○排水施設の情報共有、排水手法の検討を踏まえた排水計画(案)を作成している。 ●大規模氾濫時の排水ポンプ車等の配備・運用ルールが確立されていない。	・排水施設の情報共有、排水手法の検討を踏まえた排水計画(案)の作成 ・排水計画に基づく排水訓練の実施	・関係機関とともに、過年度作成された排水作業計画の知見共有・それに基づいた排水訓練の実施	-	
洪水を安全に流すためのハード対策の促進	和木町	●本協議会のこの5年間に実施した具体的な個所と効果とともに、今後の長期的な整備計画における流下流量の改善について、明らかにされていない。(両国橋で計画高水流量1000m <sup>3</sup> /sとする整備完成の時期等)小瀬川流水プロジェクト【中間とりまとめ】に基づき、この5年間でどの個所をどの程度整備したのかを示すのが望ましいと思います。	○河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を行っている。 ●整備計画目標と同規模の洪水で被害が発生する区間がある。	・堤防整備(浸透対策、パイピング対策、流下能力対策) ・高潮堤防整備	具体的な河川整備内容・効果を整理	-	
洪水調節施設等の洪水時の操作・運用	太田川河川事務所	取組方針の「④弥栄ダムの効果的・効率的な運用」を「④洪水調節施設の効果的・効率的な運用」に変更した上で、小瀬川水系治水協定に基づき、ダム管理者との連携して、小瀬川水系の既存ダムの統一した運用を図る	○治水協定を締結し、ダムの機能・能力を徹底的に利用するための事前放流を運用中である。 ○現状のダム下流河川の整備水準を上まわる洪水の発生が懸念され、被害を出来るだけ低減させるため、洪水調節容量を効果的に活用する特別防災操作(適応操作)を試行中である。 ●特別防災操作を的確に実施して効果を発現させるためには、更なる流入量予測等の精度向上が必要である。	・下流河川の被害を軽減するため、流入量予測の精度向上等による更なる効果的な運用を実施	-	・治水協定に基づいたダム管理者との連携及び統一した運用	取組方針の「④弥栄ダムの効果的・効率的な運用」を「④洪水調節施設の効果的・効率的な運用」に変更